

事業化チャレンジ道場
新製品の開発→製品化→販売までを、継続的かつ実践的にサポート!

◎対象: 自社技術等を活用して、新製品・自社製品の開発を目指す都内中小企業
 ※ソフトウェアやビジネスモデルのみの開発等は対象外
 ◎会場: (公財)東京都中小企業振興公社城南支社
 東京都大田区南蒲田1-20-20
 ◎内容: デザインの手法を活用しながら、新製品の開発から事業化までの一連のプロセスを一体的にサポートする「事業化支援プログラム」です。

◎費用: 1社7万円(1社3名まで)
 ◎申込: 平成26年4月頃募集予定
 応募多数の場合は選考を行います。
 問: (公財)東京都中小企業振興公社城南支社 経営支援係
 TEL: 3733-6284
 詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/seminar/dojo.html>

事業化チャレンジ道場

東京信用保証協会からのお知らせ

◆江戸・TOKYO
技とテクノの融合展2014
出展者募集のご案内
 当協会は中小企業の皆さまへの経営支援の取り組みとして、8回目となるビジネスフェアを東京国際フォーラムにて開催いたします。
 新技術や新商品の情報収集の場として、またビジネスパートナーとの出会いの場として、ぜひこの機会をご活用ください。皆さまのご応募を心よりお待ちしております。
【開催概要】
■日時
 平成26年10月2日(木)
 10:00~17:00
■会場
 東京国際フォーラム 展示ホール
 (千代田区丸の内3-5-1)
■内容
 ①中小企業者・支援機関によるブース展示
 ②講演会(第1部~第3部)
 ③出展者によるプレゼンテーションほか

【募集概要】
■募集小間数 270小間(予定)
■出展料 1小間:30,000円
■小間仕様 間口約2.4m×奥行約1.8m×高さ2.7m
■申込方法
 ①Web申込(当協会ホームページから)
 ②FAX/郵送申込(当協会所定の「出展申込書」による)
■申込締切
 平成26年4月30日(水)
 事務局到着分まで
 *申込が募集小間数を大きく超えた場合は、締切日前であっても申込受付を終了することがございますので、予めご了承ください。
◆ビジネスフェアに関するお問い合わせ
 東京信用保証協会
 ビジネスフェア実行委員会事務局
 TEL: 3272-2070
 詳細は当協会ホームページをご覧ください。
<http://cgc-tokyo.or.jp>

中小企業者を対象とした補助事業の募集を始めます

区内の中小企業者を対象とした以下の補助事業の募集を始めます。
 ◆申請受付期間: 平成26年4月15日(火)~5月30日(金)
 ①「環境認証等活用促進補助金」
 中小企業者が継続的な業務改善に取り組むためにISO14001などの各種マネジメントシステムを取得する場合の経費の一部を補助します。

補助対象事業名	対象経費	補助率	補助限度額
(1) ISO9001認証取得 (2) ISO14001認証取得	(1) コンサルタント委託経費 (2) 審査経費 (3) 内部監査員、社員研修経費 (4) 認証・登録料	1/2以内	65万円
(3) エコアクション21 認証取得	(1) コンサルタント委託経費 (2) 審査経費 (3) 認証・登録料		
(4) エコステージ認証取得	(1) コンサルタント委託経費 (2) 社員研修経費 (3) 認証・登録料	1/2以内	20万円

②「準工業地域創業等支援補助金」
 世田谷区内にある準工業地域において、ものづくり産業に関わる事業者が住工共生のために行う事業所の保全や開設に要する施設整備経費の一部を補助します。

対象経費	施設整備内容	補助率	補助限度額
脱臭	臭気を低減する設備、ダクト(位置、高さ)の変更等	2/3以内	300万円
防音	機械設備から発生する騒音を低減する設備、室内発電機の設置場所の変更工事等		
防振	機械から発生する振動を低減する設備、振動機械等の設置場所の変更工事等		

※詳しくは世田谷区産業振興公社のホームページをご覧ください。
 問: (公財)世田谷区産業振興公社 TEL: 3411-6715

事業所のリスクマネジメント
「社会保険・労働相談」をご利用ください!

労働条件や労務管理、解雇など労働問題などでお困りの方、年金や健康保険などの社会保険でお悩みの方、高い知識と経験豊かな社会保険労務士が相談を行っています。
 予約不要ですので、直接会場にお越しください。
■相談会場と開催日時
 ①世田谷区太子堂2-16-7
 世田谷産業プラザ2階
 毎週火曜日 13:00~17:00
 ②世田谷区南烏山6-2-19

烏山区民センター3階会議室
 ※平成26年7月からは、砧総合支所
 区民集会所で実施予定
 第1日曜日 13:00~17:00
 ※予約制で、事業所への訪問相談、各総合支所での相談、17:00~20:00の夜間相談も行っております。
 詳細はお問い合わせください。
 問: 三茶おしごとカフェ
 世田谷区三軒茶屋就労支援センター
 (公財)世田谷区産業振興公社
 TEL: 3411-6604

正規雇用促進奨励金のご案内

国のトライアル雇用から引き続き正規雇用された場合、奨励金を支給します。ご興味のある方は、ご案内をお送りしますので、ご連絡ください。
1. 対象となる事業所
 ①区内事業所であること。
 ②労働者(区民以外でも可)を区内事業所において常用雇用(期間の定めのない週20時間以上の雇用)をしていること。
 ※あらかじめ国のトライアル雇用(事業所において一定期間雇用され、事業所が求める人材の基準と求職者の技能・知識等が一致した場合、本採用

へ移行することを目的とした雇用形態)の申請が必要
2. 支給額
 事業主に対し労働者1人につき12万円を支給します。
 ※正規雇用開始から3ヶ月経過後に事業所を訪問し審査します。
3. 審査書類
 雇用契約書、タイムカード、賃金台帳など
 問: 三茶おしごとカフェ
 世田谷区三軒茶屋就労支援センター
 (公財)世田谷区産業振興公社
 TEL: 3411-6604

世田谷区の媒体に
広告を出してくださる企業等を募集しています

世田谷区では、以下の媒体を活用した広告事業を実施しますので、ぜひ広告をお出しください。詳しくは区のホームページ **「世田谷区の媒体に貴社の広告を掲載しませんか?」**をご覧ください。
①ホームページバナー広告
 掲載場所: 区ホームページトップページ下部
 募集枠数: 各月24枠
 ※申込み状況によってはご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。
 月額: 20,571円(税込)

申込方法: 所定の申込書(ホームページ広告申込書)を持参またはFAX
②印刷物広告
 せたがや便利帳、ごみ減量・リサイクルハンドブック、区立図書館利用案内、せたがや子育て応援ブック、障害者のしおり
 ※掲載料や募集枠数、申込み方法については、各印刷物ごとに異なりますので、詳しくは区のホームページをご覧ください。
 問: 世田谷区広報広聴課
 TEL: 5432-2008
 FAX: 5432-3001

マル経融資のご案内

事業者の方々の経営をバックアップします!

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)は小規模事業者の方々の経営をバックアップするために無担保・無保証人で商工会議所の推薦にもとづき融資される国(日本政策金融公庫)の融資制度です。

★融資限度額 **1,500万円**
 融資限度額1,500万円の取り扱い、平成26年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。
 ★返済期間 **運転資金 7年以内**
設備資金 10年以内
 上記条件での返済期間の扱いは、平成26年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。
 ★担保・保証人 **不要**
 保証協会の保証も不要です。
 ★融資利率 **1.60%**
 (平成26年2月13日現在)

※融資利率は金融情勢により変わることがあります。
 ※世田谷区から支払利子の30%の利子補給金が支給されます。
 ※融資の条件等は変更となる場合があります。
 ※審査の結果、ご希望に添えないことがあります。
 詳しくは、東京商工会議所世田谷支部におたずねください。

お申込み・お問合わせ先

東京商工会議所世田谷支部
 電話: 3413-1461

せたがやエコノミックスは下記により編集・発行しています。
 世田谷区産業政策部 TEL: 3411-6652 FAX: 3411-6635
 URL: <http://www.city.setagaya.lg.jp>
 公益財団法人世田谷区産業振興公社 TEL: 3411-6602 FAX: 3412-2340
 URL: <http://www.setagaya-icl.or.jp>
 東京商工会議所世田谷支部 TEL: 3413-1461 FAX: 3413-1465
 URL: <http://www.tokyo-cci.or.jp/setagaya>